

## 1. 公営住宅等長寿命化計画の概要

- ・市営住宅の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化を目指すもの
- ・現行計画は令和3年3月策定で、概ね5年ごとに見直すこととされている
- ・改定計画の計画期間は令和8～17年度の10年間で、30年間の中長期的な視点に基づき策定

## 2. 改定のポイント（改定内容は本編及び概要版を参照）

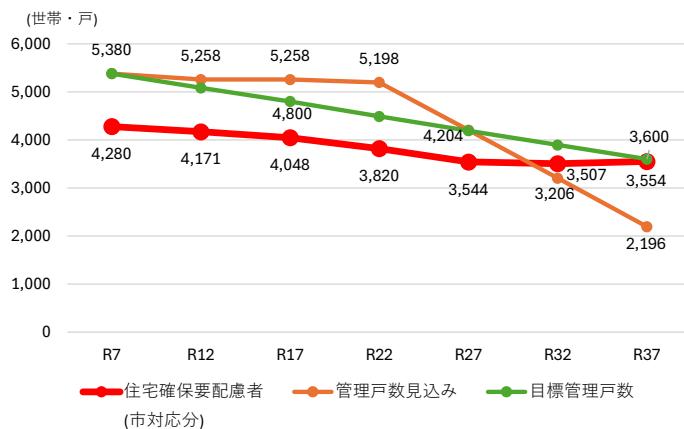
- ・市営住宅ストックの大半が更新時期を迎えるなかで、人口減少及び公営住宅の需要の低下に伴い大幅な余剰が発生することを踏まえ、対象を絞った維持管理に加えて、集約・再編による管理戸数の縮減を進める
- ・立地環境や入居率、建物の老朽度などを踏まえ、計画期間内に452戸の用途廃止を進める※
- ・既存住戸の目的外使用や入居要件の緩和による需要拡大など、様々な世代の入居促進による団地内外の地域課題解決を図る

※その他広瀬団地の建替事業により122戸減少予定

■現管理戸数と目標管理戸数

現在	令和17年度	令和37年度
5,380戸	4,800戸	3,600戸

■目標管理戸数・住宅確保要配慮者・管理戸数見込みの推移



※管理戸数見込とは、耐用年限を経過した住宅をすべて用途廃止した場合の数

### 3. パブリックコメント実施の概要

---

- (1) 実施期間 令和7年10月31日(金)から12月1日(月)まで
- (2) 公表方法 本市ホームページほか、下記の場所で閲覧を実施
  - ・市庁舎（8階 建築住宅課、2階情報公開コーナー）
  - ・各支所、各市民サービスセンター
- (3) 意見の提出方法 郵送、電子メール、直接持参、Webフォーム入力

※実施のお知らせを本市ホームページ及び広報まえばし11月号にて掲載

### 4. スケジュール（予定）

---

令和7年10月31日 パブリックコメント意見募集開始

12月 1日 パブリックコメント意見募集終了

令和8年 1月 結果の公表（建設水道常任委員会へ報告）

3月 改定計画の公表